

東京大学医学図書館特別利用に関する遵守事項

(利用)

- ・研究・学習のための利用に限ること
- ・書庫をのぞく1階閲覧室(マルチメディアコーナーを含む)のみの利用に限ること
- ・カウンターエリア内事務室など立ち入り禁止表示のあるエリアに立ち入らないこと
- ・手荷物を放置して退館しないこと
- ・その他、東京大学医学図書館利用規則を遵守すること
(喫煙・食事の禁止、静粛にして騒音を発しない等)

(入退館)

- ・入退館は特別利用専用定められた出入口だけから行うこと
- ・特別利用目的で医学図書館に入館する際は、必ず自身のICカード職員証、ICカード学生証、図書館専用ICカードにより、出入口で認証を受け開錠すること
- ・定められた入退館時刻を遵守すること。特に退館時刻には注意を払い、必ず時間内に退館すること
(入退館時間外には出入口が自動的に施錠され、入館・退館ともにできなくなるので注意)
- ・特別利用を許可されていない他の利用者を入館させないこと

(安全管理の遵守)

- ・利用に先立ち、館内の非常口の位置を確認すること
- ・図書館職員や防災センター等の担当者の指示がある場合、これに従うこと
- ・館内および館内利用者に異常を認めるときは、すみやかに館内カウンター前の非常用電話で防災センターへ連絡をすること
- ・災害・事故など緊急時は近くの非常口から速やかに退館すること
- ・危険物は持ち込まないこと
- ・換気等のため窓を開けた場合、後で必ず閉めて施錠すること